

■発行：富良野市議会 ■編集：議会広報特別委員会 [富良野市弥生町1-1 TEL 39-2322]



山部小学校入学式

平成23年  
第1回

## 定例会

3月1日～3月18日  
(18日間)

### 主な内容

- ・議決結果…………… P2
- ・代表質問…………… P3
- ・一般質問…………… P4～6  
6名の議員が市政全般について質問
- ・委員会報告…………… P7～9  
総務文教委員会報告・保健福祉委員会報告  
経済建設委員会報告  
議会改革特別委員会報告  
予算特別委員会報告  
可決された意見書・決議
- ・編集後記等…………… P10

## 平成23年 第1回 富良野市議会定例会議決結果表

議案番号	事 件 名	議決月日	議決結果
議案第1号	平成23年度 富良野市一般会計予算	3月18日	原案可決
議案第2号	平成23年度 富良野市国民健康保険特別会計予算	3月18日	原案可決
議案第3号	平成23年度 富良野市介護保険特別会計予算	3月18日	原案可決
議案第4号	平成23年度 富良野市後期高齢者医療特別会計予算	3月18日	原案可決
議案第5号	平成23年度 富良野市公設地方卸売市場事業特別会計予算	3月18日	原案可決
議案第6号	平成23年度 富良野市公共下水道事業特別会計予算	3月18日	原案可決
議案第7号	平成23年度 富良野市簡易水道事業特別会計予算	3月18日	原案可決
議案第8号	平成23年度 富良野市水道事業会計予算	3月18日	原案可決
議案第9号	平成23年度 富良野市ワイン事業会計予算	3月18日	原案可決
議案第10号	平成22年度 富良野市一般会計補正予算(第12号)	3月4日	原案可決
議案第11号	平成22年度 富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	3月4日	原案可決
議案第12号	平成22年度 富良野市介護保険特別会計補正予算(第3号)	3月4日	原案可決
議案第13号	平成22年度 富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	3月4日	原案可決
議案第14号	平成22年度 富良野市水道事業会計補正予算(第1号)	3月4日	原案可決
議案第15号	富良野市財政調整基金の処分について	3月18日	原案可決
議案第16号	富良野市支所設置条例等の一部改正について	3月18日	原案可決
議案第17号	富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	3月18日	原案可決
議案第18号	富良野市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について	3月18日	原案可決
議案第19号	富良野市特別会計設置条例の一部改正について	3月18日	原案可決
議案第20号	富良野市リサイクルセンター設置条例の制定について	3月2日	原案可決
議案第21号	平成22年度 富良野市一般会計補正予算(第13号)	3月18日	原案可決
議案第22号	平成22年度 富良野市一般会計補正予算(第14号)	3月18日	修正可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	3月2日	適 任
意見案第1号	平成23年度 畜産物価格決定等に関する意見書	3月18日	原案可決
決議案第1号	東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかける決議	3月18日	原案可決
その他会議に 付した事件	所管事項に関する委員会報告		
	・事務調査報告(総務文教)	3月2日	調 査 済
	・事務調査報告(保健福祉)	3月2日	調 査 済
	・事務調査報告(経済建設)	3月2日	調 査 済
	議会改革特別委員会報告	3月2日	調 査 済
	監査委員報告		
	・例月出納検査結果報告(平成22年度11月分～12月分)	3月2日	報 告 済 2
	・定期監査報告	3月2日	報 告 済
・財政援助団体監査報告	3月2日	報 告 済	



民主クラブ  
千葉 健一

民主クラブを代表し、平成23年度市政執行方針・教育行政執行方針について、市長および教育長に見解を伺う。

**地域循環型経済の活性化**

**問** これまでの雇用の成果と継続性について伺う。

**答** 道の支援事業で、21年度33名、22年度で50名の実績。今後支援がなくなった後も継続雇用できる事業創出ができています。

また、緊急雇用創出事業は、訓練、経験を積むことで次の就職につながるものと考えています。

**財政健全化計画終結後の**

**財政運営は**

**問** 23年度の予算を組むに当たり、平成26年度までの7カ年を待たず見通しが立ち終息宣言をした。凍結をしていた事業再開などにより再び財政運営に悪影響が出ないのか危惧をする。身

の丈にあった財政運営なのか。

**答** 財政悪化の大きな要因である公債費負担、将来負担を伴う負債も抑えられ、市債残高は着実に減少している。財政調整基金等調整財源の取崩しもここ数年はない。引き続き不断の取り組みを推進し、中長期の視点に立った財政規律の維持を図る。

**スポーツの推進は**

**問** 競技スポーツと人材育成について、指導養成やアスリートの育成、強化の見解は。

**答** スポーツ振興基金要綱を一部改正。子ども達の国際・全国大会派遣並びに全道大会出場も助成対象。「アスリート育成派遣費補助金」を創設し支援する。

**【その他の質問】**

- ◇ 青年活動活性化事業について
- ◇ 中心市街地活性化について
- ◇ コミュニティ活動推進員の増員について
- ◇ 療育支援について
- ◇ 農業行政について
- ◇ ワイン事業について
- ◇ 特別支援教育について
- ◇ 新学習指導要領の影響について



市民連合  
今 利一

**住民助け合いマップの活用方法**

**問** 住み慣れた地域で暮らせる様に社会福祉関係団体と連携し、

民生児童委員が地域の中核となり「住民助け合いマップ」づくりとあるが、マップの活用・個人情報管理・緊急時の障がい者への対応は。

**答** 地域内の人達の関わり合いを丁寧聞いて調べ、住宅地図に線を結び「地域を見る」ためのもの。このことにより、地域内の課題が見え、解決策のヒント、役割分担が伺える。情報を共有し、支え合う地域づくりに取り組み。個人情報管理は、民生委員・社会福祉協議会が行なう。障がい者への対応は、隣近所複数で行なう。

**民間参入はサービス低下**

**問** 本市の人口も平成32年には2万1千人前後まで減少。0歳

から14歳までの人口が10・5%になることが予想される。この様な中、安心して子育てが出来、子供たちが伸び伸びと育ち、若い世代が定着できるような社会環境づくりを進めることが肝要。少子化に対応した保育サービスを提供するため、認可保育所の再編など幼保一体化を進めようとしているが考えは。

**答** 開設以来、社会的・経済的変貌とともに行政として保育の使命と責任を果たしてきた。しかし、少子化・核家族化・就労形態の多様化により、家族を取り巻く環境が大きく変化。認可保育所を再編し、多様化したニーズに対応したサービスを提供するとともに国の動向を注視。

**新エネルギーの具体化は**

**問** 高騰する原油に対して、今こそ策定にある自然エネルギーに変換していくべきと考えるが。

**答** 新エネルギーの賦存量調査及び利用可能量調査、地域にあった新エネルギーの導入重点プロジェクトを選定、導入の推進方策を定めている。可能なものから積極的に取り組む。

東海林 剛

(民主クラブ)

第5次総合計画の課題は

問 人口減少、少子高齢化社会への対応について①子育て支援の拡充②地域福祉計画に基づく地域での見守り体制③地域福祉の担い手である民生児童委員の活動しやすい環境づくり、以上3点について見解を伺う。

答 ①認可保育所再編事業、緑町児童センター整備事業、児童養護施設整備資金利子補給の新規事業、さらに母子保健事業、予防接種事業、新たな保育サービスの提供を拡充事業として掲



第5次富良野市総合計画

げている。②「小地域ネットワーク」づくりを展開しながら推進している。地域コミュニティ意識の醸成、自治会組織や民生委員児童委員と連携しながら活動のすそ野を少しずつ広げ、自発的な福祉活動を継続的に進める事が重要であると認識している。

③市として民生委員児童委員協議会への支援と協力が欠かせないものと認識している。今後も協議会が効果的に運営されるよう、引き続き情報提供、助成などの支援及び連携を図っていきたい。

問 過疎地域活性化対策について①地域活性化推進計画の策定内容②過疎が進む農村地域で生活し続ける条件整備と農村実態調査の経過と活用についての2点について見解を伺う。

答 ①麓郷のふるさとづくり計画、山部地区観光振興計画、東山地域観光振興計画の3地区に加え、その他の地域での活性化を想定し総合計画の指標では4地区とした。②地域コーディネーターやアドバイザーの招へいなども含め、地域ニーズに合わせ条件整備を進めていきたい。

大栗 民江

(公明党)

市民税・固定資産税・国保税の納付回数拡大は

問 納期ごとに納税するのに大変な負担感がある。1回当たり納付金額が増えているので、できるものから納付回数を増やし負担軽減ができないか。

答 市民税並びに固定資産税の納期回数は検討していく。国保税の納付回数は、滞納状況を鑑みながら検討していく。

納税窓口の拡大は

問 郵便局では口座振替は可能



納税窓口風景

でも通常の納付書では窓口納付ができ難い状況にある。拡大の考えを伺う。

答 納税者から納付希望の連絡があれば郵便局用振込用紙を郵送している。通常納付書への説明記載等により、今後もこの納付方法の周知を図りたい。

相談時のプライバシー確保は

問 市職員だと思うからプライバシーなことも相談するが、人の目が気になり躊躇される方もいる。経済事情に配慮した相談体制、適正課税の環境づくりは。答 訪問を行うなどサービスの向上に努めていきたい。

障害者控除対象者認定書は

問 障害者控除を受けられるのは障害者手帳所持者だけと思いい制度自体を知らない方も多い。市の考え方、対応、周知は。答 要介護5及び4を特別障害者に準ずる者とし、1から3を障害者に準ずる者として認定。

広報ふらのに加え、市ホームページ・ラジオふらのの・要介護認定の申請や決定通知の際にも周知をしていく。

# 一般質問

宮田 均

(無所属)

もつと移住対策推進を!!

問 市役所2F「移住相談ワンストップ窓口」の看板を1Fにも。富良野市への相談年齢は20代から40代が57%と他都市より若者が多く、高齢化社会に向かう上でも貴重であり、また移住した人達の声を聞き移住対策や、街づくりを反映する移住者ネットワークを作っては。

答 21年度は150件もの相談があった。住と職の相談が多く、多岐に渡り相談を受けている。21年度設置した「お試し暮らし住宅」では2組2名が移住。新たに山部に1戸整備し、移住促進協議会、移住者の声などの情報を提供、相談看板も分りやすいよう工夫する。ネットワークづくりは、移住者の意見を聞きつつ、移住対策の重要性を認識し、充実、推進しニーズに対応したい。

雇用拡大は

問 からの農協が南富良野町にポテトチップ工場を建設した経過について。130名の雇用。

答 市においては聞いていない。

問 雇用確保の基本姿勢は。

答 地域資源、ふらのブランドを生かした企業誘致。新産業創出を図る調査に取り組む。23年度から、農業担い手対策の体系化に取り組む。

駅前緑化、横断歩道設置、駐車場確保などは!!

問 再三聞いているが、駅東側に駐車場と車寄せを作っては。

答 「補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律」ですぐにはできない。駐車場は足りないと認識している。



駐車場いつも満パイ!!

広瀬 寛人

(無所属)

住宅施策は

問 公営住宅募集の実態と傾向や連続落選者に対する救済策は。

答 年間平均30戸程度の募集に対し、12倍ほどの応募がある。高家賃を理由とした民間賃貸住宅からの若い世代の住み替え希望が多く、ここ10年その傾向が続く。4年連続落選者3回抽選加算を最高限度として優遇措置を設けている。

問 民間賃貸住宅の実態把握や民間事業者との情報交換作業は。

答 社会経済情勢の変化や住宅ニーズが多様化する中、大変重要な調査事項と認識しており4月以降に作業を開始する。官民協力により、住環境を整備するためにも情報交換が必要であり、マスタープラン改訂にあたり、実施する。

問 家賃補助制度や多様な公営住宅施策検討は。

答 コンパクトなまちづくりや、まちなか居住の受け皿として、



進めたい住環境整備

既存の民間賃貸住宅の有効な活用は検討課題であり家賃補助制度については、今後の検討課題と考える。PFI等の多様な公営住宅施策検討は、地域性、課題等十分調査し、官民の役割分担による整備、管理手法を含めた効率的、効果的な住宅施策を検討する。

北海道障がい者スポーツ大会受入れは

問 受入れ準備姿勢は。

答 レンタルによる身障者トイレの設置など細やかな配慮を心掛け富良野の地を楽しみ思い出深い大会になるよう推進する。

岡本 俊

(市民連合)

オーガニックアカデミー

事業の評価と今後は

問 樹海東小学校跡地利用のオーガニックアカデミー構想は、農業技術者の育成、食農教育の場・農産加工・地域経済の活性化を目的に、研修・農産加工・観光農園、投資総額は5年間で1億6千万円である。計画4年目に入るが、現状は計画と大きく乖離している。22年の事業評価と23年度の事業計画、地域再生計画との整合性について伺う。

答 地域の支援協議会との連携



進展が望まれるアカデミー事業

により事業が推進され、長期研修実績延べ18日間19名、短期研修21名だった。23年度は職員が定住し地域研修会を定期的に開催。「6次産業創出総合対策予算」への申請を行い、事業拡大を図り有機栽培の公的認証も視野に検討したい。地域再生計画との整合性は、有機型農業の研修や農業技術指導を行っている。当初計画通りに進んでいない部分はあるが、最終年の平成23年度についても期待したい。

農地流動化対策は

問 農地情報のデータベース化及び共有情報に基づく農地流動化の適正化について伺う。

答 今後、高齢化による離農が

進行し、農地が大量に供給されること予想される。農地情報は農業委員会の農地台帳、農協の農地マップシステム、土地改良区の地図情報システムなど各農業機関がそれぞれ活用。担手の経営農地を面的に集積し、農作業の効率化、経営の多角化等重要な課題であり将来は一元化された農地情報に関係機関が共有することは必要と考える。

天日 公子

(民主クラブ)

認可保育所の再編は

問 認可保育所の再編は中心市街地に、新たな公共施設を整備するとしている。進捗状況は。

答 認可保育所施設の老朽化が進み、安全・安心の保育環境の整備のため計画。内閣府の子ども・子育て新システム検討委員会との動向を注視しつつ、幼稚園や認可外保育所など関係団体との情報・意見交換を行い、特に0歳児から2歳児までの保育と3歳児から5歳児までの保育について検討。

問 中心市街地での再編は経済が優先で話されているが子ども教育上の課題は無いのか。

答 街中の高齢者などとふれあいを持つことの機会が生まれ、成育環境や親子での教育力も高まり教育効果が期待される。

指定管理者への移行は。

問 平成17年度に認可保育所2カ所の内最低1カ所は直営で、1カ所は指定管理者制度の検討

も必要との事から内部で論議中国の幼保一体化についても議論の段階なので引き続き検討。

思春期保健対策は

問 学校における性教育の現状と課題の取り組みは。

答 近年、性情報の氾濫など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化。子どもたちが性に関して適切に理解し、行動できるようにすることが課題。

問 頸がん予防ワクチン接種における学校指導は。

答 保健福祉部と連携を図り、生徒に対し子宮頸がん予防ワクチンに関するパンフレットを配布し、予防ワクチン接種に係る正しい知識を啓発する。



中学保健体育の教科書

## 総務文教委員会

### ■指定管理者制度の現状について

指定管理者制度は、平成15年9月に地方自治法の一部を改正する法律が施行された。公の施設管理の仕組みが管理委託制度から指定管理者制度に変更となり、本市は制度導入に先立ち施設の存続及び廃止、他の目的への転用など幅広く検討され、23施設に制度が導入されています。委員会では、担当部局の責務、指定管理者との連携、利用者の声の掌握、自己評価を行う仕組みや施設設置目的の達成など、利用者視点で安定的施設運営の継続について議論が交わされました。

導入後7年が経過し、選定過程、施設管理・維持、利用者アンケートの実施などサービス向上の点は評価するものです。

しかし、他の自治体事例ですが、指定管理者からの訴訟や突然の撤退による施設の休止のトラブルもありました。市は設置者責任と継続的なサービスの観

点から、担当部局は常に指定管理者と密接な連携を行い、施設運営の業務手順、機器の点検・管理など施設の維持管理情報を指定管理者と共有し、危機管理を今まで以上に重視した制度運用を行うべきと考えます。

そのためには、日常的に密接な連携と担当部局が有する設置目的・設置経緯などを共有することで危機管理対応の充実が可能となり、さらに詳細な募集要項の作成も可能となることから早急に情報集積を図るべきです。利用者アンケートを含め第三者の評価を取り入れ、一層の住民福祉向上に努めるべきであるとの意見の一致を見ました。



指定管理施設「ワインハウス」

## 保健福祉委員会

### ■高齢者福祉について

本委員会は、高齢者福祉として、介護保険制度のうち在宅サービス及び通所サービス、さらに本市単独の高齢者福祉に関する事業を主に調査しました。

介護保険に関する事業は、昨年4月から介護保険制度に基づいて各種サービスの提供や地域密着型サービスも始まり、多様なサービスが実施されています。本市単独事業も外出支援緊急通報システム事業、要介護認定の非該当者ではホームヘルパー、除雪ヘルパー派遣事業等があります。さらに、老人福祉センターの運営状況、老人クラブ・シルバー人材センターの活動状況について説明を受けました。老人福祉センターでは、高齢者の健康維持や生きがいのある生活実現の活動拠点として各種事業を展開し、生きがい教室やサークル活動支援、老人クラブ運営補助等を行っています。老人クラブの活動は、35団体1767

名の会員がいますが年々減少傾向にあるとの事です。また、シルバー人材センターでは、会員の経験を生かし加入促進や就業対策、自主事業の拡大、互助会活動等支援を行い事業継続されています。

在宅介護では、家族介護・老々介護の困難な状況、認知症による徘徊の現状などや施設介護の要望、介護慰労給付金の必要性、介護をする側の精神面の支援の必要性などが挙げられたところです。

また、老人クラブ活動では、減少しつつある活動の拡大や充実への工夫、介護事業で取り組まれているサロンの充実・拡大策等多数の意見が出されたところです。高齢化に伴い認知症対策をはじめ介護予防対策の充実が必要と考えられます。

これらの対象として老人クラブの活動を通じた人的交流や地域交流の中から、共に助け合い支え合おうとする心の交流が大切と思われ、住民意識の改革を促し施策の展開に結びつけることが重要であるとの意見の一致を見たところです。

## 経済建設委員会

経済建設委員会では「雇用対策」について、岩手県花巻市と遠野市において事例調査も実施し、議論を進めてきました。

## ■地域再生による経済活性化

季節偏差の大きい雇用環境、雇用を抑制せざるを得ない経済環境、求職難の一方で求人難という雇用のミスマッチ、公共事業に頼れない現況の中で、市内経済活性化による雇用の場の拡大は喫緊の課題です。地域経済活性化は、言い替えれば地域再生の取り組みです。地域資源の新たな魅力を掘り起こし、創意工夫を凝らしてそれらを有効活用しながら、地域特性を踏まえつつ、地域住民や民間事業者など地域の構成員が一体となって取り組む事が望まれます。委員会では、地域再生と経済活性化の取り組みを次の3点にまとめ本会議に報告いたしました。①地域内経済循環を市の経済政策に位置付け、農業や観光により獲得した外貨を地域外に流出さ

せず、地域内で循環させる仕組みを構築する事。企業誘致施策を進める上でも、誘致企業の地域内調達率など、経済活動における資金の流れを調査し、市内既存企業との相乗効果を検証する事。②官民一体の内発型産業振興のため、JA・商工会議所・行政・観光協会、更には自治会など、多様な主体との異業種間連携による、地域経営事業組織の構築により内発的な潜在力を引き出し、地域活性化、分野への進出や新事業の創出を図る。③既成概念にとらわれず、組織を動かすネットワークを築ける人材の育成、外部人材の招へいも視野に入れ地域経済を牽引する人材の確保を図る。



新規学卒者の企業説明会

## 議会改革特別委員会

地方分権の進展に伴い、地方自治体の処理する事務は今後更に増大すると共に、事務の処理に当たっても条例により自主的に定める事のできる範囲が広がるなど、地方自治体の責任領域が一層拡大する方向にあります。このことから、二元代表制の一方である議会の機能強化が強く求められています。

議会の機能は、公開の場の審議を通じて利害の調整をする「討論と審議の機能」と住民の多様な意見を政策に反映させる「住民の意見を代表する機能」に大別されます。これは二元代表制における議会独自の機能ですが、近年その機能が十分に発揮されていないという地方議会に対する批判が高まっており、富良野市議会も例外ではありません。しかし、議会改革の原点として捉え真摯に受け止め、対応していく必要があります。

また、自治体財政の悪化に伴い、税金の使途が厳しく問われ政策の意思形成過程を見えるよ

うにすべきだという事も強く、議会の一層の情報公開が求められています。議会機能を最大限果たしていく条件を整えるのが議会改革ですが、これはあくまでも手段であり、改革をしたという存在証明のための改革は議会改革とは言えず、目的化する事は避けなければなりません。

今、問われているのは生活者である住民の立場から見た議会の存在意義であることを肝に銘じ、「開かれた議会・討論する議会・衆知を集める議会・行動する議会」に照らし合わせ、改革の取り組みを進めていくことが必要です。

議会改革は普遍のテーマであり、時代の変遷により求められるものも変化していくものと思われまます。しかし、議会の重要性はいつの時代にあっても変わる事はなく、改革の努力は不断に継続されなければなりません。富良野市議会の存在意義を考える時に、市民の皆さんが議会にどの様な機能を担って欲しいのかという根源的な課題の検討が必要であり、定数問題もどのようなまちづくりを進めていく



のか、そのためにどのような議会であるべきかというところから全市民的議論の喚起が必要です。

議会と住民との関係を考える時に、市民の議会への批判は謙虚に受け止めつつも、連携してより良い政策選択を求めて共に行動するという双方の意識が必要であり、広聴広報活動の一層の充実による情報公開、とりわけ昨年、9会場において実施した議会報告会は、議会と住民とをつなぐ重要な位置付けとなるものです。

議会は多様な意見を持つ住民の代表である議員が、会議によって異なる意見を昇華及び統合させ、自治体の最終意思決定を行う重い責務を担っています。住民参加を促しつつ、議会制民主主義の健全な発展を目指し一層の努力が必要です。

平成17年12月に議会改革特別委員会が設置されて以来、一般質問への一問一答方式の導入、ラジオによる議会放送、議会報告会の実施、議員間における自由討議など改革の実践を積み上げてきました。

議会改革は、議員個々の意識

改革と資質向上の取り組みでもあります。議会活動だけではなく、日常の議員活動を通して、住民意思の把握や自己研鑽に努め、委員会活動や質疑、一般質問、自由討議に活かし「討論する議会」を実現する自らの努力が問われています。まず、ここ

が変わらなければ本物とはなり得ません。今春の議会改選に向け、本委員会は定数の現行維持という結論を出しましたが、改選後の18名が志を持って、まちづくりの理念や議会改革の道筋を掲げ、切磋琢磨する中でより高度化された議会を目指すと共に、更なる改革に向けた議論を維持して行う事を確認し本会議に報告いたしました。



## たび及び され及 さ書 決見 可意 決議

◆第1回定例会に議員提案された意見書及び決議は次の2件です。意見書は可決後、直ちに関係機関に送付しました。また、決議は、3月11日に発生した、東北地方大地震の被災者に対し、市民への救援の呼びかけを決議いたしました。

●平成23年度畜産物価格決定等に関する意見書（今 利一議員外7名）

○東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかける決議（菊地 敏紀議員外6名）

## 予算特別委員会報告

### 平成23年度各会計予算・関連議案など 全付託案件を全会一致で原案どおり可決

◆予算特別委員会は、3月2日全議員をもって設置され、一般会計・6特別会計・2企業会計及び関連する基金の処分や条例の一部改正など全12件の議案が付託されました。

◆審査は3日間の日程で行なわれました。一般会計当初予算は、国の地方財政計画及び地域経済動向等を踏まえ、給与所得や前年の異常気象による農業所得の減少、景気低迷による企業収益の落ち込みを見込んだ前年度からの持ち直しによる増等と前年対比で3・1%増となりました。

各税目での増減内訳、さらに各種事業の適正な執行の観点から質疑が行われました。一般会計では、特に地籍調査推進事業費、本庁舎等電話設備改修事業費、自主共聴施設デジタル整備事業費、移住促進事業費、東山地域コミュニティカー運行事業費、地域防災事業費、水防公開演習事業費、納税啓蒙事業費、パスポート申請事務費、基幹統計調査費、国民健康保険特別会計繰出金、高齢者住宅整備資金融資事業費、家族介護慰労

金、子ども手当支給事業費、家庭児童相談室運営費、認可外私立保育所補助金、児童館整備事業費、自殺対策緊急強化推進事業費、地球温暖化防止対策事業費、環境保全対策事務費、看護専門学校費、不法処理対策費、ふるさと雇用再生特別対策事業費、緊急雇用創出事業費、市民農園管理運営費、栽培用ハウス促進支援事業費、農村実態調査事業費、農業労働力確保対策事業費、経営体販売力強化支援事業費、家畜伝染病防疫対策事業費ほか27事業について、特別会計、企業会計においては、国保・介護保険・下水道・簡水・水道事業会計、ワイン事業会計などについての質疑が行われました。

◆質疑後に賛成討論が行われ、採決の結果、付託全案件が全会一致で「原案のとおり可決すべきもの」と決定しました。

委員長 横山 久仁雄  
副委員長 千葉 健一

## 東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を呼びかける決議

3月11日14時46分頃、三陸沖を震源とする非常に強い地震が発生し、東北地方を中心として広い範囲で大きな被害が発生しています。

今回の災害により犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。

今回の想像を絶する地震・津波その後の余震や火災などに対し、緊急に求められていることは、原発災害や二次被害の危険除去、行方不明者の捜索、被災者の生活支援等であり、極めて迅速な対応が

求められています。そのためには、国を初めとし、全国民レベルでの支援を行うことが必要と思います。

以上のことから富良野市議会は、今回の地震・津波・原発災害で被害を受けた方々を救援するため、被災地の方々の実態と要望に応える支援を全市民の理解と協力を呼びかけるとともに、本市議会も被災者の苦難に思いをいたし、市民と協働して全力で支援を行うことを決議します。

平成23年3月18日

富良野市議会

## 平成22年度一般会計補正予算を修正可決!!

東北地方太平洋沖地震に対する災害義援金300万円の提案に対し、その妥当性について多くの議員から質疑や増額すべきとの立場で意見が出されました。さらにその後、修正動議が提出され、義援金を600万円に修正し可決しました。

〈修正理由は次のとおりです〉

本市は農業と観光を基幹産業として、多くの観光客を迎えるなど現在まで発展をしてきた。震災から一週間、今回の災害は東北6県をはじめとして、本日付の新聞報道でも死亡、行方不明者1万5千人。避難者38万人を数え、その惨状については、連日メディアを通じて報道されている。さらに、原子力発電所も被害を

受け、その中でさらに被害の拡散を防ぐために、いま、命がけの行動をされている方もたくさんいる。

300万円の提案理由について、道内の市町村の取り組み状況、過去の本市の対応などを参考に提案したことだが、過去の対応や観光をはじめ、全国の皆さんに支えられて発展をしてきた本市にとって、これは参考となるものではない。

代表者会議においても、本市としてのメッセージとして増額すべきとの意見が大勢を占めた。修正については、600万円に増額すべきとの方向で全会一致の結論を見た次第である。

以上、補正予算修正についての提案の説明とする。

## 編集後記



「入学」を期待する。  
▼広報委員として議会だよりに携わり、市民の皆様へ愛読して頂いていますことにお礼申し上げます。

議会広報特別委員会

委員	東海林	孝
委員	佐々木	優
委員	大栗	民
委員	千	健
委員	今	利
委員	大橋	秀
委員	大橋	幸
委員	大橋	伸
委員	大橋	夫

▼さて、3月といえば「卒業」。  
保育所・小学校・中学校・高校・大学・専門学校と新たな未来へ向け4月「入学」。どんな未来が待っているのか？

▼市議会も改選期で18名が「卒業」。ふらののまちづくり、開かれた議会を目指して奮闘した4年間。成果もあれば課題もある。  
▼課題を克服し、これまで以上に市民が安心して生活をおくれるまちづくりに奮起する18名の



## お知らせ

今回の議会開会予定日につきましては、本年度が議会議員の改選期のため、臨時会がまず開催される予定になっていますが、まだ確定していません。

日程は、決まりしだい広報ふらの、議会ホームページ等でお知らせする予定にしています。

なお、詳細については議会事務局までお問い合わせください。

問い合わせ 議会事務局 ☎090-22222